



Press release

2025 年 11 月 20 日

アクサ・ホールディングス・ジャパン、 2025 年度上半期の業績を発表

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO：安瀬 聖司）は、日本の会計基準に基づく 2025 年度上半期（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日）の連結業績を発表しました。

収入指標

- ・ 連結保険料収入は、前年同期比 5.1%減の 4,635 億円（保険料等収入は前年同期比 1.3%減の 5,577 億円）となりました。

収益指標

- ・ 連結当期純利益は、前年同期比 171.0%増の 329 億円となりました。

財務の健全性

- ・ 連結ソルベンシー・マージン比率は、2024 年度末の 683.7%から 53.0 ポイント減少し、630.7%となりました。

保険子会社 2 社の主要業績は以下の通りです。

アクサ生命

収入指標

- ・ 保険料収入は、前年同期比 5.2%減の 4,366 億円（保険料等収入は前年同期比 1.2%減の 5,308 億円）となりました。

収益指標

- ・ 基礎利益は、前年同期比 17.6%増の 669 億円となりました。
- ・ 当期純利益は、前年同期比 43.5%増の 353 億円となりました。

財務の健全性

- ・ ソルベンシー・マージン比率は、2024 年度末の 573.0%から 33.9 ポイント増加し、606.9%となりました。

アクサ損害保険

収入指標

- ・ 元受正味保険料は、前年同期比 2.7%減の 277 億円となりました。
- ・ 正味収入保険料は、前年同期比 3.2%減の 268 億円となりました。

収益指標

- ・ 経常利益は、前年同期比 35.8%増の 51 億円となりました。
- ・ 当期純利益は、前年同期比 38.9%増の 36 億円となりました。

財務の健全性

- ・ ソルベンシー・マージン比率は、2024 年度末の 603.2%から 99.5 ポイント増加し、702.7%となりました。



アクサ・ホールディングス・ジャパンについて

アクサ・ホールディングス・ジャパンはアクサのメンバーカンパニーとして、2019年に設立された保険持株会社です。傘下にアクサ生命、アクサ損害保険の2社を擁しています。

アクサグループについて

アクサは世界50の国と地域で154,000人の従業員を擁し、9,500万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく2024年の売上は1,103億ユーロ、アンダーライニング・アーニングスは80億ユーロ、2024年12月31日時点における運用資産総額は8,790億ユーロにのびます。アクサはユーロネクスト・パリのコンパートメントAに上場しており、アクサの米国預託株式はOTC QXプラットフォームで取引され、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）やFTSE4GOODなどの国際的な主要SRIインデックスの構成銘柄として採用されています。また、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）による「持続可能な保険原則」および「責任投資原則」に署名しています。

*アクサグループの数値は2024年1月～12月の業績です。

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします：

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社
コミュニケーション・ブランド & サステナビリティ
電話：03-6737-7200

<https://www.axa-holdings.co.jp/>

2025年度上半期業績のお知らせ

保険持株会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2024年度第2四半期（上半期）	2025年度第2四半期（上半期）
経常収益	672,480	879,257
経常利益	20,990	51,380
親会社株主に帰属する中間純利益	12,145	32,912
中間包括利益	3,185	22,236

項 目	2024年度末	2025年度第2四半期（上半期）末
総資産	8,800,956	9,170,165
ソルベンシー・マージン比率	683.7%	630.7%

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数	4 社
持分法適用非連結子会社数	2 社
持分法適用関連会社数	—

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期別	2024年度末 要約連結 貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計 期間末 (2025年9月30日現在)	期別	2024年度末 要約連結 貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計 期間末 (2025年9月30日現在)
科目	金額	金額	科目	金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	132,681	97,677	保険契約準備金	6,792,344	7,135,085
有価証券	7,979,360	8,352,231	支払備金	72,879	71,216
貸付金	106,092	108,198	責任準備金	6,710,982	7,056,107
有形固定資産	2,335	2,323	契約者配当準備金	8,482	7,761
無形固定資産	32,599	28,833	代理店借	6,497	5,458
代理店貸	82	111	再保険借	216,621	223,015
再保険貸	390,089	423,516	売現先勘定	706,120	636,005
その他資産	111,768	102,394	債券貸借取引受入担保金	200,197	198,554
繰延税金資産	46,351	55,290	その他負債	438,210	507,600
貸倒引当金	△404	△411	退職給付に係る負債	35,469	34,785
			役員退職慰労引当金	371	323
			価格変動準備金	62,269	64,245
			負債の部合計	8,458,101	8,805,073
			(純資産の部)		
			資本金	85,000	85,000
			資本剰余金	46,538	46,538
			利益剰余金	169,342	202,254
			自己株式	△2	△2
			株主資本合計	300,878	333,790
			その他有価証券評価差額金	38,582	36,678
			繰延ヘッジ損益	1,066	△7,443
			退職給付に係る調整累計額	2,327	2,065
			その他の包括利益累計額合計	41,976	31,301
			非支配株主持分	0	0
			純資産の部合計	342,855	365,091
資産の部合計	8,800,956	9,170,165	負債及び純資産の部合計	8,800,956	9,170,165

(4) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度 中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
		金額	金額
経常収益		672,480	879,257
保険料等収入		564,896	557,708
資産運用収益		104,474	316,593
（うち利息及び配当金等収入）	（	53,390）	（55,921）
（うち有価証券売却益）	（	12,079）	（4,080）
（うち特別勘定資産運用益）	（	37,058）	（249,189）
その他経常収益		3,110	4,955
経常費用		651,490	827,876
保険金等支払金		321,405	337,931
（うち保険金）	（	49,324）	（51,478）
（うち年金）	（	38,323）	（37,174）
（うち給付金）	（	50,694）	（50,890）
（うち解約返戻金）	（	125,816）	（121,204）
責任準備金等繰入額		160,241	345,127
責任準備金繰入額		160,238	345,124
契約者配当金積立利息繰入額		3	3
資産運用費用		53,674	30,536
（うち支払利息）	（	603）	（3,202）
（うち有価証券売却損）	（	13,908）	（8,329）
（うち有価証券評価損）	（	527）	（9,080）
（うち金融派生商品費用）	（	35,447）	（6,831）
事業費		104,027	102,686
その他経常費用		12,141	11,594
経常利益		20,990	51,380
特別利益		37	—
固定資産等処分益		37	—
特別損失		1,954	2,193
固定資産等処分損		8	218
価格変動準備金繰入額		1,882	1,975
その他特別損失		63	—
契約者配当準備金繰入額		2,510	2,718
税金等調整前中間純利益		16,563	46,468
法人税及び住民税等		12,699	18,208
法人税等調整額		△8,281	△4,652
法人税等合計		4,417	13,556
中間純利益		12,145	32,912
非支配株主に帰属する中間純損失（△）		—	△0
親会社株主に帰属する中間純利益		12,145	32,912

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度 中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
		金額	金額
中間純利益		12,145	32,912
その他の包括利益		△8,960	△10,675
その他有価証券評価差額金		△6,838	△1,904
繰延ヘッジ損益		△2,045	△8,509
退職給付に係る調整額		△75	△261
中間包括利益		3,185	22,236
親会社株主に係る中間包括利益		3,185	22,236
非支配株主に係る中間包括利益		—	△0

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度 中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		16,563	46,468
賃貸用不動産等減価償却費		66	8
減価償却費		3,375	3,412
のれん償却額		2,738	2,170
支払備金の増減額（△は減少）		△931	△1,662
責任準備金の増減額（△は減少）		160,238	345,124
契約者配当準備金積立利息繰入額		3	3
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）		2,510	2,718
貸倒引当金の増減額（△は減少）		8	7
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△1,091	△1,051
価格変動準備金の増減額（△は減少）		1,882	1,975
利息及び配当金等収入		△53,390	△55,921
金融派生商品損益（△は益）		35,447	6,831
有価証券関係損益（△は益）		768	13,574
支払利息		603	3,202
その他運用費用		3,088	2,716
為替差損益（△は益）		827	△7,515
特別勘定資産運用損益（△は益）		△37,058	△249,189
有形固定資産関係損益（△は益）		△29	11
持分法による投資損益（△は益）		△427	△771
代理店貸の増減額（△は増加）		△2	△29
再保険貸の増減額（△は増加）		△34,757	△33,426
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		△10,678	△13,863
代理店借の増減額（△は減少）		△69	△1,038
再保険借の増減額（△は減少）		6,301	6,394
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		△692	△5,879
小計		95,296	64,270
利息及び配当金等の受取額		56,892	51,183
金融派生商品収益の受取額（△は費用の支払額）		160,698	△24,511
利息の支払額		△283	△2,433
契約者配当金の支払額		△3,210	△3,441
その他		△2,842	△2,429
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		△45,098	3,718
営業活動によるキャッシュ・フロー		261,452	86,356

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度 中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
		金額	金額
投資活動によるキャッシュ・フロー			
売現先勘定の純増減額（△は減少）		△158,053	△70,115
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		△2,764	△1,642
有価証券の取得による支出		△908,125	△581,194
有価証券の売却・償還による収入		647,795	464,145
貸付けによる支出		△12,658	△13,734
貸付金の回収による収入		10,900	11,628
その他		205,093	71,357
資産運用活動計		△217,812	△119,554
（営業活動及び資産運用活動計）	（	43,639）	（△33,198）
有形固定資産の取得による支出		△131	△192
その他		△2,502	△1,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		△220,446	△121,456
財務活動によるキャッシュ・フロー			
その他		△1	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1	△5
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,014	101
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		39,989	△35,003
現金及び現金同等物の期首残高		141,275	132,681
現金及び現金同等物の中間連結期間末残高		181,264	97,677

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,000	46,538	158,414	△2	289,950
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する 中間純利益			12,145		12,145
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	12,145	—	12,145
当中間期末残高	85,000	46,538	170,560	△2	302,096

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,235	19,767	1,040	71,043	—	360,993
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する 中間純利益						12,145
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△6,838	△2,045	△75	△8,960	0	△8,959
当中間期変動額合計	△6,838	△2,045	△75	△8,960	0	3,185
当中間期末残高	43,396	17,721	964	62,082	0	364,179

2025年度中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,000	46,538	169,342	△2	300,878
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する 中間純利益			32,912		32,912
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	32,912	—	32,912
当中間期末残高	85,000	46,538	202,254	△2	333,790

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,582	1,066	2,327	41,976	0	342,855
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する 中間純利益						32,912
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,904	△8,509	△261	△10,675	0	△10,675
当中間期変動額合計	△1,904	△8,509	△261	△10,675	0	22,236
当中間期末残高	36,678	△7,443	2,065	31,301	0	365,091

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

2025年度中間連結会計期間	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結子会社の数	4 社
(2) 連結子会社の名称	・アクサ生命保険株式会社 ・アクサ損害保険株式会社 ・AJREV II 投資事業有限責任組合 ・ALJ DATA CENTER1特定目的会社
(3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由	・アクサ・ライフケア株式会社 ・アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	
(1) 持分法を適用した非連結子会社等の数	2 社
(2) 持分法を適用した非連結子会社の名称	・アクサ・ライフケア株式会社 ・アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社
(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及びその理由	持分法を適用していない非連結の子法人等（シーエスクロノスインベストメントプログラムリミテッド・パートナーシップ等）は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためであります。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社のうちAJREV II 投資事業有限責任組合の決算期は8月31日、ALJ DATA CENTER1特定目的会社の決算日は6月30日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っております。
4. のれんの償却に関する事項	のれんは、定額法により20年間で均等償却しております。

(中間連結貸借対照表関係)

2025年度中間連結会計期間末	
1. 会計方針に関する事項	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
(3) 有形固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リースを除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

(5) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、取締役会に報告されております。

②役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

③価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額を計上しております。

退職給付に係る会計処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	主に6年
過去勤務債務の額の処理年数	主に6年

なお、一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(7) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い、一部の株式及び一部の外貨建資産に対する価格変動リスク、一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。

保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。

②ヘッジ手段

為替予約・エクイティスワップ・株価指数先物取引・金利スワップ・債券先渡取引・通貨オプション

③ヘッジ対象

国債・国内株式・外貨建外国証券・保険負債

④ヘッジ方針

保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約、株価指数先物取引及び通貨オプションを、一部国債について金利スワップ及び債券先渡取引を利用しております。保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

⑤ヘッジの有効性評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

(9) 支払備金の積立方法

支払備金については、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金及びその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、保険業法第117条及び施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、1998年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）により算出した金額を積み立てております。

なお、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、IBNR告示第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院による影響を除外したうえで、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

(10) 責任準備金の積立方法

責任準備金については、当中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。

(11) 無形固定資産の減価償却方法

無形固定資産に計上している自社利用ソフトウェアの減価償却方法は、利用可能期間（主に5年）に基づく定額法により行っております。

(12) グループ通算制度の適用

当社及び連結子会社等は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

2025年度中間連結会計期間末

2. 「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から早期適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-2項を適用し、同項に規定する要件を満たす組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式（当社の子会社株式及び関連会社株式を除く）について時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。中間連結財務諸表に与える影響及び当該定めを適用する組合等への出資の中間連結貸借対照表計上額については、12月中旬に提出予定の当社の半期報告書をご参照ください。
3. 主な金融資産及び金融負債にかかる中間連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券(*2)	8,018,193	7,365,507	△652,686
売買目的有価証券	2,224,350	2,224,350	—
満期保有目的の債券	1,990,879	1,478,162	△512,716
責任準備金対応債券	655,046	515,076	△139,969
その他有価証券(*5)	3,147,917	3,147,917	—
貸付金	108,047	109,495	1,447
保険約款貸付(*6)	76,843	76,835	—
一般貸付(*6)	31,355	32,660	1,447
貸倒引当金(*7)	△150	—	—
デリバティブ取引	14,343	14,343	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,285	2,285	—
ヘッジ会計が適用されているもの	12,057	12,057	—
資産計	8,140,584	7,489,345	△651,238
デリバティブ取引	43,230	43,230	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,529	4,529	—
ヘッジ会計が適用されているもの	38,700	38,700	—
負債計	43,230	43,230	—

(*1) 現金及び預貯金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、金融商品等差入担保金に関しましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における中間連結貸借対照表価額は次の通りです。

（単位：百万円）

区分	2025年9月30日
非上場株式(*3)	1,971
特定目的会社出資金等(*3)	58,167
組合出資金等(*4)	273,900

(*3) 非上場株式及び特定目的会社出資金等は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*6) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*7) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、非上場株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	770,270	3,559,437	74,874	4,404,582
売買目的有価証券	—	2,224,350	—	2,224,350
外国証券	—	1,656,877	—	1,656,877
外国株式等	—	1,656,877	—	1,656,877
その他の証券	—	567,472	—	567,472
その他有価証券	770,270	1,335,087	74,874	2,180,232
公社債	712,066	25,774	—	737,841
国債	712,066	—	—	712,066
地方債	—	1,421	—	1,421
社債	—	24,353	—	24,353
株式	46,934	—	—	46,934
外国証券	11,269	1,083,760	74,874	1,169,904
外国公社債	11,269	6,238	74,874	92,382
外国株式等	—	1,077,522	—	1,077,522
その他の証券	—	225,552	—	225,552
デリバティブ取引(*1)	—	△28,887	—	△28,887
通貨関連	—	△8,563	—	△8,563
金利関連	—	△19,589	—	△19,589
株式関連	—	△1,106	—	△1,106
債券関連	—	372	—	372

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

② 時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	109,495	109,495
保険約款貸付	—	—	76,835	76,835
一般貸付	—	—	32,660	32,660
有価証券	1,661,264	28,101	303,873	1,993,239
満期保有目的の債券	1,244,847	12,209	221,106	1,478,162
公社債	1,211,831	12,209	—	1,224,041
国債	1,211,831	—	—	1,211,831
社債	—	12,209	—	12,209
外国証券	33,015	—	221,106	254,121
外国公社債	33,015	—	221,106	254,121
責任準備金対応債券	416,417	15,892	82,767	515,076
公社債	302,942	15,892	—	318,834
国債	302,942	—	—	302,942
社債	—	15,892	—	15,892
外国証券	113,475	—	82,767	196,242
外国公社債	113,475	—	82,767	196,242
資産計	1,661,264	28,101	413,369	2,102,735

③ 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債、上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債、地方債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、取引証券会社等第三者から入手した価格を用いております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

また、相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、すべて店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引証券会社等第三者から入手した価格等を用いております。

当該価格は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。

2025年度中間連結会計期間末

④ 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。

イ. 期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

		有価証券		合計
		その他有価証券		
		公社債	外国証券	
		社債	外国公社債	
期首残高		—	70,490	70,490
	当期の損益又はその他の包括利益	—	3,034	3,034
	損益に計上(*1)	—	2,929	2,929
	その他の包括利益に計上(*2)	—	105	105
	購入、売却、発行及び決済の純額	—	1,349	1,349
	レベル3の時価への振替	—	—	—
	レベル3の時価からの振替	—	—	—
	中間連結会計期間末残高	—	74,874	74,874
当中間連結会計期間損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益		—	2,929	2,929

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を利用しております。第三者から入手した価格を利用するにあたっては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。

2025年度中間連結会計期間末

⑤ 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。
当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は967,684百万円です。

ア. 期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		当中間連結会計期間
期首残高		868,963
	当期の損益又はその他の包括利益	△7,446
	損益に計上(*1)	△7,814
	その他の包括利益に計上(*2)	368
	購入、売却、償還の純額	106,166
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額		—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額		—
中間連結会計期間末残高		967,684
当中間連結会計期間損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益		△7,814

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約制限の内容	中間連結貸借対照表計上額
解約が契約上認められていないもの等	622,205
解約にあたり1か月超の期間を有するもの	333,274

4. 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4百万円であります。
 上記取立不能見込額の直接減額はありません。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 債権のうち、危険債権額はありません。
 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,732百万円であります。
7. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は、2,270,185百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 当連結会計年度期首現在高 | 8,482百万円 |
| 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 3,441百万円 |
| 利息による増加等 | 3百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 2,718百万円 |
| 当中間連結会計期間末現在高 | 7,761百万円 |
9. 関係会社（連結子会社を除く）への投資額は、253,618百万円であります。
10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、315,339百万円であります。
11. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,011,082百万円であります。また、担保付き債務の額は691,357百万円であります。このほか、デリバティブ等の取引の担保として差し入れている資産は有価証券100,840百万円あります。
12. 1株当たり純資産額は、46,811円75銭であります。
13. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、55,352百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

2025年度中間連結会計期間	
1.	保険料等収入については、初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金及び配当金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険収入に計上しております。
2.	保険金等支払金については、保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険料に計上しております。
3.	収益認識について、当グループの収益は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）第3項（1）及び（3）で定める金融商品に係る取引及び保険法（2008年法律第56号）における定義を満たす保険契約が主たるものです。当該収益については「収益認識会計基準」の適用範囲外であり、また、その他の顧客との契約から生じる収益の重要性は乏しいため、記載を省略しております。
4.	1株当たり中間純利益は4,219円98銭であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2025年度中間連結会計期間					
1.	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>97,677百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>97,677百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	97,677百万円	現金及び現金同等物	97,677百万円
現金及び預貯金	97,677百万円				
現金及び現金同等物	97,677百万円				
2.	「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」には、国内投資信託の再投資分6百万円が含まれております。				
3.	投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」は、金利スワップ集中決済のための証拠金返還1,664百万円、及び有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券譲渡による収入等69,693百万円であります。				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

2025年度中間連結会計期間				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：株)				
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	7,799,170	—	—	7,799,170
合計	7,799,170	—	—	7,799,170
自己株式				
普通株式	23	—	—	23
合計	23	—	—	23
2. 配当に関する事項				
該当ありません。				

(7) 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	4
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計		3	4
(対合計比)		(0.0)	(0.0)
正常債権		1,334,217	1,367,481
合 計		1,334,220	1,367,485

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	634,491	611,871
資本金等	290,026	258,660
価格変動準備金	62,269	64,245
危険準備金	42,659	41,994
異常危険準備金	2,187	1,424
一般貸倒引当金	166	160
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	48,707	46,349
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△42	△42
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	3,265	2,896
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	168,335	164,322
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	16,914	31,860
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	185,582	194,024
保険リスク相当額 R_1	10,329	9,982
一般保険リスク相当額 R_5	6,815	6,778
巨大災害リスク相当額 R_6	3,300	3,151
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	6,614	6,339
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	29,424	29,235
最低保証リスク相当額 R_7	4,602	4,590
資産運用リスク相当額 R_3	143,155	151,897
経営管理リスク相当額 R_4	4,084	4,239
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	683.7%	630.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 資本金等の算出に際しては、配当金支払予定額を控除しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

(9) セグメント情報

当グループは、報告セグメントが生命保険事業のみであります。なお、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。